（管轄財務局等）　（試　験　場）

北海道財務局　札幌市北区北8条西2丁目　札幌第1合同庁舎
東北財務局　仙台市青葉区国見6丁目45番1号　東北文化学園大学
関東財務局　新宿区西早稲田1丁目6番1号　早稲田大学（早稲田キャンパス）
北陸財務局　杉並区永福1丁目9番1号　明治大学（和泉キャンパス）
東海財務局　金沢市新神田4丁目3番10号　金沢新神田合同庁舎
近畿財務局　名古屋市天白区塩釜口1丁目501番地　名城大学（天白キャンパス）
中国財務局　吹田市山手町3丁目3番35号　関西大学（千里山キャンパス）
四国財務局　広島市中区上八丁堀6番30号　広島合同庁舎4号館別館棟
九州財務局　高松市番町1丁目10番35号　香川県社会福祉総合センター
福岡財務支局　熊本市中央区大江2丁目5番1号　熊本学園大学
沖縄総合事務局　福岡市博多区博多駅南4丁目2番10号　南近代ビル
　那覇市おもろまち2丁目1番1号　那覇第2地方合同庁舎1号館

平成二十五年度林業普及指導員資格試験の実施について

森林法施行規則（昭和三十六年農林省令第五十四号）第九十三条の規定に基づき、平成二十五年度に実施する林業普及指導員資格試験について次のように公告する。

平成二十五年四月二十六日

農林水産大臣　林　芳正

一　試験の方法

㈠　試験の区分　試験は、次に掲げる区分ごとに行う。

ア　林業一般

イ　地域森林総合監理

㈡　試験は、筆記試験及び口述試験とする。

筆記試験は、専門的知識について行う。

口述試験は、専門的知識、常識その他林業普及指導員として必要な能力について行う。

㈢　筆記試験に合格した者でなければ、口述試験を受けることができない。

二　筆記試験の実施期日及び場所

㈠　実施期日　平成二十五年七月二十日（土）及び二十一日（日）

㈡　場所　北海道、岩手県、東京都、愛知県、岡山県及び福岡県

三　口述試験の実施期日及び場所

㈠　実施期日　平成二十五年十一月十二日(火)から十二月六日（金）までの間で林野庁長官の指定する日

㈡　場所　北海道、岩手県、東京都、愛知県、大阪府、岡山県、福岡県及び熊本県

四　受験資格　試験は、森林法施行規則第九十一条及び第九十二条に規定する受験資格を有する者でなければ受験することができない。

五　受験手続

㈠　受験願書等の用紙の交付　受験願書並びに森林法施行規則第九十四条第一項第一号に掲げる履歴書及び同項第二号に掲げる証明書（以下「受験願書等」という。）の用紙は、林野庁森林整備部研究指導課において交付する。受験願書等の用紙を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成十四年法律第九十九号）第二条第六項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第九項に規定する特定信書便事業者による同条第二項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により請求する場合には、封筒の表面に「林業普及指導員受験願書等の用紙請求」と朱書し、長さ二十三センチメートル幅十二センチメートル程度の返信用封筒（九十円切手を貼り、住所、氏名及び郵便番号を記載するものとする。）を同封するものとする。

㈡　受験願書及び添付書類の提出　試験を受けようとする者は、受験願書に次に掲げる書類（以下「添付書類」という。）を添え、平成二十五年五月二十四日（金）までに林野庁森林整備部研究指導課に提出するものとする。受験願書及び添付書類を郵便又は信書便により提出する場合には、封筒の表面に「林業普及指導員受験願書在中」と朱書し、簡易書留等その引受け及び配達が記録される方法によるものとする。郵便又は信書便による提出は、同日までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。受験願書又は添付書類に不備があるときは、その追完を求める。

ア　森林法施行規則第九十四条第一項各号に掲げる書類

イ　林業改良指導員資格試験合格者にあっては、林業改良指導員資格試験の合格証書の写し又は合格証明書

ウ　ア及びイの書類の証明事項として受験者の現在の氏名と異なる氏名が記載されている場合は、改姓又は改名があったことを証明する書類

㈢　宛先　㈡又は㈠において、郵便又は信書便により請求し、又は提出する場合の宛先は、郵便番号一〇〇―八九五一　東京都千代田区霞が関一丁目二番一号林野庁森林整備部研究指導課とする。

㈣　受験票の交付　受験票は、平成二十五年六月二十八日（金）までに受験者に送付する。

㈤　口述試験の通知　口述試験の実施期日等は、平成二十五年九月二十七日（金）までに筆記試験に合格した者に通知する。

六　合格者の発表　平成二十五年十二月十一日（水）までに、合格者の氏名を公表するとともに、合格者に通知する。

七　個人情報の取扱い　受験願書及び添付書類に記入された個人情報は、試験実施事務のために利用し、法令に基づく開示請求があった場合その他特別な理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供しない。

平成25年度弁理士試験の試験会場

平成25年度弁理士試験の試験会場について、次のとおり公告する。

平成25年4月26日

工業所有権審議会会長　野間口　有

1　短答式筆記試験（平成25年5月26日（日）12時30分から16時00分）

(1)　東京
慶應義塾大学　三田キャンパス〔東京都港区三田2―15―45〕
東海大学　高輪キャンパス〔東京都港区高輪2―3―23〕
高千穂大学〔東京都杉並区大宮2―19―1〕

(2)　大阪
甲南大学　岡本キャンパス〔兵庫県神戸市東灘区岡本8―9―1〕

(3)　仙台
東北文化学園大学〔宮城県仙台市青葉区国見6―45―1〕

(4)　名古屋
星城大学〔愛知県東海市富貴ノ台2―172〕

(5)　福岡
九州大学　病院キャンパス〔福岡県福岡市東区馬出3―1―1〕

2　論文式筆記試験【必須科目】(平成25年7月7日（日）10時00分から17時00分)

(1)　東京
立教大学　池袋キャンパス〔東京都豊島区西池袋3―34―1〕

(2)　大阪
近畿大学　東大阪キャンパス〔大阪府東大阪市小若江3―4―1〕

3　論文式筆記試験【選択科目】(平成25年7月28日（日）10時00分から11時30分)

(1)　東京
明治学院大学　白金キャンパス〔東京都港区白金台1―2―37〕

(2)　大阪
近畿大学　東大阪キャンパス〔大阪府東大阪市小若江3―4―1〕

4　口述試験（平成25年10月18日（金）から平成25年10月23日（水）10時30分から17時00分)

(1)　東京
ザ・プリンスパークタワー東京〔東京都港区芝公園4―8―1〕

※　会場への直接の問い合わせ等は行わないこと。

※　試験室の室温の感じ方には個人差があり、また、設備によっては試験室内の温度が一定にならない場合もあるため、着衣については各自留意すること。

公　告

諸　事　項

工場財団

秋田市河辺戸島字七曲台120番46**秋田製材協同組合**の工場財団に秋田市河辺戸島字七曲台120番地46秋田スギ大型製材工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成25年4月26日　秋田地方法務局

有権者申出方

元当局所属公証人入江要次の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出てください。

平成25年4月26日　山口地方法務局